



各学校校長 殿

大分市教育委員会
教育長 佐藤 光好

地域の感染レベルに応じた感染症対策等について（通知）

学校における新型コロナウイルス感染症対策については、「大分市立学校新型コロナウイルス感染症対策と教育活動に関するガイドライン～『学校の新しい生活様式』～」(以下「ガイドライン」という。)に基づき、各学校において取り組んできたところです。

この度、令和3年8月3日に開催されました大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県における感染状況の評価がステージⅡに移行されました。これに伴い、令和3年8月4日時点の大分市立学校における地域の感染レベルを「レベル2」に変更します。

については、「ガイドライン」に基づき、下記のとおりレベルに応じ、引き続き感染症対策を徹底するとともに、教職員及び児童生徒、保護者へ周知し、感染者判明時に迅速かつ的確に対処できるよう徹底願います。

また、夏季休業中においても警戒を緩めることなく、新型コロナウイルス感染症に係る報告等について家庭からの連絡が確実に行われるよう休業中の緊急連絡体制の再確認について配意願います。

なお、今後、状況に変化があった場合は、改めて通知します。

記

○新型コロナウイルス感染症に係る対応について

(令和3年8月4日時点、レベル2の場合の変更点のみ)

(1) 健康観察について（「ガイドライン」P5参照）

- ・学校全体で体制を整備し、可能な限り、校舎に入る前に登校時の検温結果の確認及び健康状態（同居の家族の健康状態も含む）の把握を行うこと。
- ・同居の家族に発熱等のかぜ症状がみられる場合も登校させないようにすること。

(2) 出席停止の取扱いについて

- ・感染がまん延している地域（レベル2や3の感染状況の段階である地域）においては、同居の家族に発熱等のかぜの症状がみられるとき

(3) 休み時間について

- ・トイレを使用する際は混雑しないよう動線を示すなど、廊下で滞留しない指導の工夫をすること。

体育保健課
学校保健担当班 担当 姫野
TEL 537-5983（直通）